

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間                    令和7年3月1日～令和9年2月28日

2. 目標・取組内容

### 目標1

令和9年2月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上とする。

#### <取組内容>

年次有給休暇の取得状況を把握し、全職員を対象とした研修において、有給休暇取得を含めた職場環境の向上を目的とした内容を追加する。

人事面談の際に、働きやすい職場に関する項目を追加し、年次有給休暇の取得について職員からの意見を参考とした、職場環境の改善、向上を図る。

令和7年2月20日

社会福祉法人 更生会  
理事長 中村 邦彦